



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和4年6月10日  
観光庁

## 「令和3年度観光の状況」及び「令和4年度観光施策」 (観光白書)について

令和4年版の観光白書が本日、閣議決定されました。

最近の観光の動向、新型コロナウイルス感染症が観光にもたらした影響や変化、観光業が抱える構造的な課題と改善の取組等について分析するとともに、観光立国の実現に向けて講じようとしている施策を報告しています。

観光白書は観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)第8条第1項及び第2項の規定に基づき、観光の状況及び政府が観光立国の実現に関して講じた施策並びに観光に関して講じようとする施策について、毎年国会に報告しているものです。概要等は以下のとおりです。

**【概要】** 本白書は以下の4部で構成されています。

### 第Ⅰ部:観光の動向

- ・世界の観光の動向、日本の観光の動向等を報告

### 第Ⅱ部:新型コロナウイルス感染症に向き合う観光業とこれからの課題

- ・新型コロナウイルス感染拡大により厳しい状況に直面する観光関連産業の企業経営や雇用への影響、政府の支援施策
- ・旅行需要の分散化やマイクロツーリズムなど、国内旅行市場で起きた環境変化
- ・ワーケーションや第2のふるさとづくりなど、新たな交流市場の開拓への取組
- ・ポストコロナに向けて高まる持続可能な観光の重要性
- ・低い生産性やデジタル化の遅れなどの観光産業が抱える構造的な課題と、観光地の再生・高付加価値化やデジタル実装などの観光庁の施策等

### 第Ⅲ部:令和3年度に講じた施策

### 第Ⅳ部:令和4年度に講じようとする施策

- ・政府が観光に関して令和3年度に講じた施策及び令和4年度に講じようとする施策を記載

### 〈資料〉

- ・令和4年版 観光白書について (概要)
- ・令和3年度 観光の状況 令和3年度 観光施策 (要旨)
- ・令和3年度 観光の状況 令和3年度 観光施策 (本編)

### 【お問い合わせ先】

観光庁 観光戦略課 観光統計調査室

担当: 岩上、小野、田中

電話:(代表)03-5253-8111

(内線)27-207、27-214、27-216

(直通)03-5253-8325

(FAX)03-5253-1691